

平成 19年度県内市町村普通会計当初予算のポイント

【歳入】

- ・税源移譲の本格的実施により市町村税は + 7 . 5 %、地方譲与税は 6 3 . 5 %
- ・地方交付税(臨時財政対策債含み)は、地財計画の歳出見直しにより 2 . 3 %
- ・市町村債は、事業の抑制に伴い 9 . 6 %

税源移譲の本格的実施

所得税から個人住民税への税源移譲は、平成 1 6 ~ 1 8 年度までは所得譲与税として行われていたが、平成 1 9 年度からは、本格的に個人住民税として徴収することとなった。

一般財源総額()は確保？

平成 1 9 年度地方財政計画上は一般財源総額は確保(+ 0.9%)されたが、本県市町村の平成 1 9 年度当初予算では、前年度を下回り(0.7%)、一般財源の総額は確保されていない。

地方税 + 地方交付税 + 臨時財政対策債 + 地方譲与税 + 地方特例交付金

【歳出】

<性質別>

- ・義務的経費は + 0 . 9 % (人件費 + 0 . 3 %、扶助費 + 2 . 5 %、公債費 + 0 . 4 %)
- ・投資的経費は、普通建設事業の減少により、 1 1 . 9 %

<目的別>

- ・構成比が最も高いのは、扶助費や国保・老健・介護繰出金など社会保障関係経費である「民生費」で全体の 2 8 . 5 % (前年比 + 1 . 2 ポイント)

行財政改革の継続

- ・給与削減や退職者不補充等による職員数の削減(職員給 1 . 9 %)
- ・重点化・効率化による普通建設事業の抑制(1 2 . 1 %)

団塊の世代退職に伴う退職金の大幅増加(+ 3 3 . 8 %)

社会保障関係経費の増加

- ・児童手当の制度拡充等により社会保障関係経費(扶助費 + 国保・老健・介護繰出)は + 2 9 億円

基金に頼った財政運営

- ・引き続き、基金の取り崩しにより収支あわせ(財政調整基金 + 減債基金 1 0 5 億円)
- 1 9 年度末 1 億円未満団体：8 団体

このまま地方交付税等の削減が続けば、基金が枯渇し住民サービス低下のおそれ

更なる行財政改革の推進を

- ・集中改革プランの着実な実行と、中期的な視野に立った一層の行財政改革の推進

第 2 期分権改革に向けて

- ・国と地方の役割分担のあり方、税源配分等財政上の措置のあり方が検討されるが、地方が真に自立した安定的な財政運営が可能となるような改革が実現されるよう望まれる。